

兵栄発第5-129号  
令和5年11月14日

## 市町行政栄養士の配置にかかる要望書

三田市長 様

(公社) 兵庫県栄養士会  
会長 橋本 加

住民の要望や社会情勢の変化に適切に対応し、市町における健康・栄養課題の解決に向けた対策をより充実し効果をあげるために、次の理由により貴市におかれましても、高齢福祉・介護保険部門への管理栄養士（行政栄養士）を正規職員として配置いただきたく、要望いたします。

### 【 要 望 事 項 】

地域包括ケアシステムの推進に向け、高齢福祉・介護保険部門への管理栄養士（行政栄養士）の正規職員の配置

### 【 要 望 理 由 】

自治体栄養士を取り巻く環境は常に変化しており、これまでの医療費適正化や生活習慣病等の発症・重症化予防に加え、地域包括ケアシステムの推進や高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施や社会経済的要因に伴う栄養格差の縮小、産学官連携による食環境づくりの推進、社会的包摂の視点からの栄養改善、多発する自然災害への対応など、時に保健以外の部局を含む多部局・多領域の関係者との連携・協働が必要な新たな課題が顕在化しています。

また、第8回アジア栄養士会議では、「栄養は、健康のみならず、教育、労働、経済、ジェンダー、さらに環境等にも関係し、SDGs（持続可能な開発目標）を達成する基盤である。」との“横浜栄養宣言2022”が発表されました。SDGsの達成と、「誰一人取り残さない日本の栄養政策」の推進に向けて、自治体においては健康づくり部門への管理栄養士の複数配置はもとより、児童福祉部門、高齢福祉・介護保険部門、生活福祉部門、防災部門など、関係各所への管理栄養士の正規配置が望まれます。

本県においては、全市町の健康づくり部門に行政栄養士が配置されていますが、高齢福祉・介護保険部門への配置は僅かであり、健康づくり部門以外への配置、特に高齢福祉・介護保険部門への管理栄養士（行政栄養士）の正規職員の配置に向けても検討を進めていただきたく存じます。

県民の（住民の）健康・栄養の状況・課題を踏まえ、多部局・多領域の関係者に働きかけ、横断的かつ戦略的に栄養改善政策を推進できる体制の確保が極めて重要であります。

そのためには、市町における行政栄養士のさらなる配置は急務であり、上記について要望いたします。